

昭和村中小事業者家賃支援助成金【よくある質問】

Q 1. 中小企業者の定義とは

A 1. 以下の表を参照してください。法人だけではなく、個人事業主も対象となります。

業種	中小企業者 (下記のいずれか)		小規模企業者
	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数	常時使用する 従業員の数
①製造業、建設業、運輸業、 その他(②～④を除く)	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

※中小企業庁HPより

Q 2. 社会福祉法人、医療法人、NPO法人、一般社団法人、農事組合法人、農業法人は対象となるか。

A 2. 対象となります。

Q 3. 個人事業主で昭和村内に居住しており、昭和村外に事業所がある場合は申請できますか。

Q 3. 昭和村内に住民登録をしている場合は対象となります。

Q 4. 同一人物が代表を務める複数・別々の法人で昭和村村内にそれぞれの法人の主たる事業者がある場合はそれぞれの法人分で申請できますか。

Q 4. 代表者が同一であっても法人としては別であれば、それぞれの法人で申請できます。

Q 5. 同一人物が代表を務める法人としての申請と個人事業主としての申請は可能ですか。

Q 5. 代表者が同一であっても法人と個人事業主は別なので、それぞれ申請できます。ただし、個人事業主として申請できるのは、個人の収入の1/2以上が個人事業主としての事業収入である場合に限りです。

Q 6. 個人事業主で昭和村内に複数の事業所を展開している場合は事業所の数だけ申請できますか。

Q 6. 1人の個人事業主あたり1回までの申請です。

Q 7. 助成対象となる家賃とは何を指しますか。

Q 7. 助成対象者が事業活動のために所有者等と賃貸借契約を結び、当該所有者等から借り受けた建物の賃料(管理費及び共益費を除く。)を指します。したがって、土地のみの賃料においては対象外です。

Q 8. 住宅兼事務所・店舗の場合は対象となるか。

Q 8. 原則対象外ですが、事務所・店舗分の家賃を経費として計上していることが証明できる場合は対象となります。ただし、事業部分の面積割合とします。

Q 9. ローンを支払いは対象になりますか。

Q 9. 対象外です。

昭和村中小事業者家賃支援助成金【よくある質問】

Q10. 駐車場は対象となるか。

A10. 建物が対象のため、土地のみは対象外です。

Q11. 家賃が変動の場合はどうすればよいか。

A11. 売上の〇〇%を家賃として支払う場合等が想定されるが、固定家賃の部分がある場合は、その固定家賃部分については対象である。

例) 固定家賃5万+月売上10%の合計の場合は、固定家賃5万円のみ対象

Q12. 国の家賃支援給付金と合わせて申請できますか。

A12. 申請できます。

Q13. 親から賃貸している場合は対象か。

A13. 対象外です。一親等内の血族若しくは姻族からの賃貸借契約は対象外です。

Q14. 代表取締役から会社へ賃貸している場合は対象か。

A14. 対象外です。